

# 山武市議会ってどんなところ？

～市議会の仕組みや働きについてお知らせします～

## 市議会の主なルール

### ◆定足数の原則

市議会を開くには、議員定数の半数以上の議員の出席が必要です。  
この原則は、委員会においても同じです。

### ◆議会公開の原則

本会議は、原則として公開されます。

### ◆過半数議決の原則

市議会での議事は、原則として出席議員の過半数の賛成が必要です。  
この原則は、委員会においても同じです。

### ◆会期不継続の原則

議会は会期ごとに独立して活動しています。会期中に議決できなかった議案は、次の議会には持ち越せません。

例外として、委員会で結論が出ず、本会議において継続審査をすることが決定した場合には、閉会中も委員会において議案審査を行うことができます。

### ◆一時不再議の原則

本会議で議決された議案などの案件は、同じ会期中に再び提出することはできません。  
この原則は、委員会においても同じです。



## 議会を傍聴しませんか？

本会議、常任委員会是一般に公開されており、住所・氏名・年齢を記入するだけの簡単な手続きで傍聴できます。市議会活動に触れる最も身近な方法です。ぜひ、議場にお越しください。

詳しくは議会事務局まで 電話 0475(80)1235



## スマホ・タブレットからも議会が見られます！



議場にお越しいただくことが難しい場合は、市のホームページから、議会の本会議の様子をご覧いただけます。  
発言者や会派などで検索することもできます。



山武市議会

検索